

平成29年2月13日

地方創生に関する調査特別委員会

阿久根市議会

1	会議名	地方創生に関する調査特別委員会			
2	日時	平成29年2月13日(月)	13時00分開会	15時13分閉会	
3	場所	議場			
4	出席委員	岩崎健二委員長、白石純一副委員長、渡辺久治委員、濱田洋一委員、西田数市委員、竹原信一委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、牟田学委員、濱之上大成委員、山田勝委員			
5	事務局職員	議事係長	東岳也	議事係	大漣昭裕
6	説明員	・商工観光課			
		課長	堂之下浩子 君	参事(兼)	小泉智資 君
		課長補佐	藺畑雄二 君	課長補佐(兼)	宮本裕二 君
		・水産林務課			
		課長	山平俊治 君	課長補佐	大石直樹 君
		係長	大野勇人 君		
		・農政課			
		課長	谷口義美 君	課長補佐	園田豊 君
		・市民環境課			
		課長	石澤正志 君	課長補佐	松崎浩幸 君
		係長	新塘浩二 君		
		・健康増進課			
		課長	児玉秀則 君	課長補佐	牧尾浩一 君
		主幹兼係長	竹原美佐子 君		
		・生きがい対策課			
		課長	山元正彦 君	課長補佐	牛濱美紀 君
		係長	山下理恵 君	係長	迫田勝広 君
		係長	新町博行 君		
		・給食センター			
		所長(兼)	小中茂信 君	所長補佐	前田武三 君
		・教育総務課			
		課長	小中茂信 君	課長補佐	牛濱睦郎 君
		・学校教育課			
		課長	久保正昭 君	課長補佐	小田原真 君
		係長	鎌田広文 君		
		・企画調整課			
		課長	早瀬則浩 君	参事	小泉智資 君

6 会議に付した事件

・地方創生に関する調査検討

7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

岩崎健二委員長

ただいまから、地方創生に関する調査特別委員会を開会します。12月20日に本特別委員会を開催し、地方創生に関する事業検証報告書に関し、報告内容3「総合戦略 個別施策」について、企画調整課長の説明まで行いました。本日は委員から要望のありました、個別施策について各所管課を呼び質疑を行いたいと思いますがこれに異議はありませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

御異議なしと認めます。それでは、日程表について書記に配布させます。

(書記日程表配布)

それでは、日程表にしたがい、各所管課を呼び、質疑を行います。なお、説明については、先に配布してあります資料「地方創生に関する事業検証報告書」の最後のページにある「総合戦略個別施策一覧表の①～⑤」について、各所管課ごとに行います。詳細については昨年10月の平成27年度決算審査において既に説明を受けておりますので、本日は総合戦略個別シートに基づき簡潔説明を求めますので、ご了承願います。

それでは、商工観光課の入室をお願いします。

(商工観光課入室)

岩崎健二委員長

それでは、商工観光課に関する個別施策について説明を求めます。

堂之下商工観光課長

それでは、総合戦略個別シートに基づきまして、商工観光課分の説明をいたします。それでは、4ページをごらんください。事業名は、地元商工業者育成・支援事業でございます。事業の目的は、本市において新規創業を目指す者の意欲の高揚を図り、市内商工業の育成及び振興の活性化への寄与を目的とするものでございます。これにつきましては、平成27年度の実施はございません。27年度、総合戦略にこの項目を設けまして、28年度に創業支援事業計画の策定をいたしたところでございます。この計画の認定を平成28年の12月26日付けで国の認定を受けましたので、この認定により平成29年度中に、商工会議所が国の創業支援事業者補助金の交付申請を行い、交付決定後に創業支援セミナー等の事業を実施する予定でございます。今後、市が定める基準を満たした受講者に対し、創業支援の補助金や雇用奨励金、空き店舗、空家活用促進事業補助金等を交付する予定で現在要綱の整備を進めているところでございます。この重要業績評価指数は新規創業支援件数でございますけれども、26年度、これは今商工会議所自体で進めている創業支援の件数でございます。創業者が26年度は5件、実績として平成27年度は9件あったということで報告を受けております。ただ、この総合戦略に基づく事業につきましては、来年度以降ということでご理解ください。続きまして、5ページをごらんください。地元商工業者育成・支援事業でございます。これは、市内中小企業者の事業に必要な資金の融資、それに係る利子及び信用保証料の補助を行うことにより、中小企業の育成強化と振興を図るというもので、これは、前々から行っている事業の継続事業でございます。事業の業績評価といたしましては、小規模事業所減少数の低減ということを目指しております。基準値になっております、平成26年度の31件というのは、22年から26年度にかけて減少した事業者数が31件あったということでございまして、目標値はこれを10件以下にしたいと思っておりますが、平成27年度、8件の減少があったところでございます。続きまして6ページをごらんください。販路開拓・拡大支援、商談会出展の事業でございます。市内の農林水産業者若しくは中小企業者等が、商談会、物産展等へ出展する際に要する経費に対しまして補助金を交付することにより参加意欲の向上を図るとともに、販路の新規開拓につなげるものでございます。これにつき

まは、26年度までは、農政課、水産林務課、それぞれで行っておりましたものを平成27年度から商工観光課にまとめて事業を実施しているものでございます。27年度の商談会への出展会場数、4会場に対し、延べ12業者が参加し、商談の成立が延べ23件ということでございます。物産展につきましては、11会場に出展いたしまして、延べ55業者が出展、総売上額が2,381万4千円となっております。重要業績評価指数につきましては、都市部における阿久根の産物を取り扱う飲食店の新規開拓ということで、最終年度まで累計の目標値が10件でございますが、27年度で6件の達成をいたしております。商談会の成約数につきましても、目標値では累計で30件としておりますけど、27年度、単年度で23件の成約があったところでございます。次に7ページをごらんください。高校生・大学生による「うまい」まちづくり事業ということで、若者目線による新商品の開発を目的といたしております。これにつきましては、地域活性化の共同事業を行っております、鹿児島国際大学、そしてまた鶴翔高校の支援をしながら、こういった事業に取り組んでいるところでございます。鹿児島国際大学の学生による「うんまかもんフェア」のほか、東京及び鹿児島市内で開催された商談会へ大学生が参加をいたしております。鶴翔高校の生徒につきましては、新商品の試験販売を兼ねて、にぎわい交流館阿久根駅において鶴翔マルシェを開催し、うまか甲子園や、ジビエサミット等に参加をいたしております。重要業績評価指数、高校生、大学生によるイベントの参加回数でありますけれども、目標値、最終年度に10回としておりますが、27年度、7回の参加でございます。次に、8ページをごらんください。事業名は、食のイベント開催ということで、阿久根うに井祭りや伊勢えび祭り等の食のイベントを開催するというところでございます。27年度につきましては、ふるさと名物商品券事業ということで、地方創生の地方消費喚起型の事業に取り組んでおります。うに井祭り、伊勢えび祭りにつきまして、アンケート協力を条件に1食500円の割引きを行ったということでございます。うに井祭りにつきましては、16店舗の参加がありまして、期間内に1万4,330食、前年度比668食の増でございます。伊勢えび祭りにきましては、13店舗の参加で、期間内に1万2,394食、対前年度比1,138食の増となっております。このときにアンケートを回収しましたので、これにつきましては、現在取り組んでおります観光まちづくり戦略の基礎資料として活用をいたしているところでございます。次に10ページをごらんください。事業名は民泊推進事業でございます。豊かな自然に恵まれた本市において、地域の自然や歴史、文化、伝統、地域での営みなどの体験を通じて、本市の魅力の情報発信を行うことを目的としております。現在教育旅行のみの受け入れでございます。平成27年度は、神戸市立伊川谷中学校の39名、受け入れた民家が12軒です。それと大阪市立都島工業高等学校25名、こちらは2泊3日で8件の民家で受け入れております。指数でございますけれども、民泊をする修学旅行生ということで、最終年度までの累計で400人を目指しております。26年度の実績が43人、27年度が64人ということでございます。続きまして、11ページをごらんください。事業名は、阿久根みどこい祭りでございます。これは交流人口の増加を図ることを目的としてみどこい祭りを開催いたしております。27年度はみどこい夏まつりとして、踊り巡行、こども夏まつり、音楽パレード、ハンヤ踊り等を開催いたしまして、このときの集客数が約8,500名、みどこい秋まつりとして、花火大会、食の祭典を開催いたしまして、集客数が約2万5,000名となっております。観光客数の増加を目指しておりますが、やはり祭りといえますと天候に左右されます。平成27年度は天候に恵まれまして、食の祭典、花火大会ともに、たくさんのお客さんがあったところでございます。次に12ページをごらんください。阿久根はな・HANA・華まつりでございます。これは、交流人口の増加を図るために、ゴールデンウィーク期間中に3通り会、そしてまた番所丘公園でのグリーンフェスの開催をしているところでございます。前夜祭を駅前通りのまるや駐車場で行いました。このときが約1,200名。当日祭、5月3日、通り会で行いましたけれども、このときは天候が大変悪く、集客数は2,500名ということでございます。前年度よりも少なくなっております。グリーンフェスにつきましては、番所丘公園で5

月の4・5日、2日間開催いたしておりますけれども、27年度天候もよく、集客数も約1万8,000名と多くの方に来ていただいております。次に、13ページをごらんください。事業名は、歴史資源を生かした観光地づくりでございます。特に寺島宗則等、郷土が誇る偉人について、明治維新150周年に向けて、観光資源として活用していきたいと考えております。このほか、万葉集の南限でもある梶折鼻公園等の整備も現在進めているところでございますが、この寺島宗則につきましては、現在地域の方々とも話し合いを進めながら、平成29年度から取り組んでいく予定で今現在考えているところでございます。27年度の事業の実績はございません。14ページをごらんください。事業名は阿久根ファン創出事業、Wi-Fi環境整備事業でございます。これは地方創生先行型で取り組んだものでございます。市内の4公共施設、にぎわい交流館阿久根駅、道の駅阿久根、総合運動公園体育館、番所丘公園にWi-Fiのアクセスポイントを設置したところでございます。平成27年度の三月末で整備が完了しましたので、実際の運用は28年度からということでございます。28年度9月末までのアクセス数が4か所の合計で、5,156件ということになっております。最終年度の目標が5万、観光サイトへのアクセス数が5万回ということですので、これに向けて取り組んでいきたいと思っております。15ページをごらんください。阿久根ファン創出事業として、観光サイト構築事業でございます。これも地方創生先行型で取り組みをいたしました。インターネット利用者の利便性の向上を図るため、市の公式ウェブサイト、観光連盟ウェブサイトの観光情報等を包括した市の観光サイトを新規に構築したものでございます。これにつきましても、3月末のリリースでございましたので、28年度からの運用ということとなっております。本年1月末までのアクセス数が4万4,443件となっております。次に、16ページをごらんください。こちらも阿久根ファン創出事業、観光サイト運営事業ということで、地方創生先行型で取り組んだ事業でございます。観光サイトの構築事業に関連いたしまして、魅力ある観光地づくりを図るとともに、構築後の観光サイトの効果的な運用を行うために、観光素材等の収集や整理、人材の育成を図る目的で、これは阿久根市観光連盟に委託をして行った事業でございます。主に観光連盟の人材育成を図ったところでございます。次に、17ページをごらんください。こちらも、阿久根ファン創出事業、テストマーケティング・情報発信事業ということで、地方創生の先行型で取り組んだ事業でございます。食のイベント等で実施をいたしましたアンケート調査の分析を行いまして、その分析をもとに商品デザイン、販路拡大等のセミナーを開催して、食のイベントや商品づくり、新商品開発に取り組み、販路拡大に係る情報発信を行うことを目的としたものでございます。こちらも観光連盟に委託をして行った事業でございます。次に18ページをごらんください。阿久根ファン創出事業、産官学金連携事業ということで、こちらも地方創生の先行型で取り組んだ事業でございます。平成26年度に阿久根市、鹿児島相互信用金庫及び鹿児島国際大学と地域振興支援に関する覚書を締結いたしました。地域活性化共同事業の取り組みを継続して行ったものでございます。特に27年度は、金融機関の持つネットワークを活用して、DEEN&DELUCA六本木店及び福岡店で阿久根フェアやグリーンマーケットの開催を行いました。そしてまた、阿久根フェアに連動しまして、料理雑誌とその雑誌のウェブページに阿久根の食材と産地の紹介を掲載してもらったところでございます。また関連しまして、学生による「うんまかもんフェア」等々もこの事業の中に入っております。ここに新商品開発数とありますけれども、DEEN&DELUCAへの出展に際しまして、新商品の開発が進みまして、単年度で6個の新商品が開発されたということでございます。次に19ページをご覧ください。阿久根体験ツアーでございます。これにつきましては、体験型の交流事業を進めようということで事業をいたしておりますが、平成27年度にはここに書いてあります、北薩地域振興局が事務局になっております北薩摩振興協議会が事業主体となりまして、福岡、熊本及び鹿児島市内の旅行エージェント等を招待したモニターツアーを実施いたしております。このほかに遊々体験倶楽部のほうで出水市立出水中学校の体験を日帰りで受け入れております。これは中学生45名、1クラスを受け入れまして、干物づくりや栽培漁業セ

ンターの見学等をいたしております。次に20ページをお開きください。事業名はふるさと納税の推進でございます。あくね応援寄附金の、ふるさと納税の推進を図るとともに、市内産業の活性化に寄与することを目的として、特産品を贈呈する事業を平成27年度から始めております。平成27年度の実績といたしましては、1,868件、2,543万5,000円でございます。今年度の平成29年1月末現在の申込み件数は、5,429件、金額が6,162万9,060円となっておりますところでございます。以上で商工観光課に関する事業の説明を終わりますので、御質問をお受けしたいと思っております。よろしくお願いたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。

牟田学委員

今、課長が説明されました事業に関係してくると思うんですけど、2市1町の議員研修のときにですね、地域おこし協力隊ですかね、3人が講演をされました。その中でですね、商工観光課と企画調整課、いずれもですね、連携がとれていないという話しをされましたよ。そこあたりがですね、私は基本なのかと思うんですよ。全然連携がとれていないという話しがありました。そこあたりは、どうなっておりますかね。産業厚生委員会も今度語る会というか、協力隊の方々と話しをするんですけど、どうもそこあたりが問題なのかなと。連携がとれていないという話しをされましたけど、そこあたりはどうですか。

堂之下商工観光課長

その話の流れがわかりませんので、その辺を詳しく教えていただかないと、どういう意味でそういう話しが出たのかというのがわからないところでございますけれども、どういった事業に関連して、そういった話しが出たところでしょうか。

牟田学委員

一つ言えばですね、ふるさと納税の返礼品でですね、グローブがあったじゃないですか。それをメディアに発表したじゃないですか、そこで。そのこと自体を商工観光課は知らなかったという話しをされましたよ。何ですかそれはってことになったんですよ、議員たちは。そういったことで、必ずしも3人の協力隊の考えといいますか、そこあたりを課長あたりが把握しているのかなあと思ったんですよ。返礼品についてはそういう話しでしたね。そういった過程を把握していないということでしたね。そこあたりをだから、いろいろちゃんと話しをして、事業をやっているのかなというふうに私は感じましたけど、ほかの議員もいろいろ話しはしてました。そこあたり、連携のあり方とかそういうのはどうなんですか。ちゃんとやっているんですかね。

堂之下商工観光課長

そのグローブの件につきまして御説明申し上げます。グローブにつきまして、私たちとしましては、KSKさんはウィルソンとの契約があるので、直接の取り引きは難しいということで、職員としてはあきらめていたところがあったというふうに思っております。そのところを地域おこし協力隊が、阿久根市内のスポーツ店といろいろ交渉をして、それが取り扱えるようになったということで、努力していただいたというふうに思っております。その経緯を知らなかったということではございませんので、その話しはきちんといたしております。今回のふるさと納税の返礼品事業につきましても、地域おこし協力隊の一つの、ミッションの一つとしてお願いをしておりますので、そこは協力隊が一生懸命動いてくださってるものと考えております。いろんな報告も、私は受けておりますし、商工観光課と企画調整課が連携とれない部分もいくらかあったかもしれませんが、そのところは話しは聞いてはおります。またメディアの発表につきましても、商工観光課を通じて、メディア、報道機関へのリリースはいたしておりますので、そのところはしっかりと行ったというふうに私は思っております。

牟田学委員

私たちが研修の場で、いろんなそういう話しが出たものですから、これはちょっとまずい

んじゃないのかということで、こんど産業厚生委員会で一緒に話し合いをしますけども、そこあたりの、要は協力隊と商工観光課、企画課、この連携というんですかね、そういうのがとれていないという印象を受けたんですよ。まずこういう事業も大事ですけども、やはりそこあたりは彼らも何もなくては言わないと思うんですよ。だからそこあたりはもうちょっと企画課ともですよ、それと協力隊も含めてやっぱりいろいろ話しをしていかないとまずいのかなというふうに感じました。はい。

岩崎健二委員長

いいですか。

牟田 学委員

はい、いいです。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

プリントの5ページなんですけれども、指標のところが小規模事業所減少数の低減、これが指標として件数が書いてあります。先ほどの説明だと、減少した数がこの件数として聞いたように思うので、指標との言葉のずれがあるようなので、かつこ書きでも、ここには減少数だと、指標は低減、低減した数ではなくて、減少したという数の説明ではなかったですか。ちょっとこう意味合いが、説明が不足しているんじゃないか。

堂之下商工観光課長

一応、実績として減少数でございます。この提言というのは平成26年度、22年度から26年度までの5年間で31件減少しておりますので、今後5年間では10件以下にしたいということでの指標でございます。10件以下としておりますけれども、平成27年度で既に8件の減少があったということでご理解いただければと思います。

竹原恵美委員

この資料を単にこう見たときに、この文章の中から減少数と読むべきなのかなと。この文章だったら、減少する、なくなるのを食いとめた数としての評価として件数が出てきたのかなというふうに見れたんですが、その辺の読みとき方がはっきりわかりにくかったというふうにお伝えしたいと思います。ちょっと添え書きでもあればわかった、わかりやすいのではないかと。そういうふうに見なさいという添え、言葉があればわかりますけど、減少を食いためた、低減した数がこんだけと書いてあるのかと思ったら、書いてあるのは減少した数なので、ちょうどひっくり返っちゃうんですね。そのところが表現としてはわかりにくいので、添え書きなりがあるといかがでしょうかという意見です。

堂之下商工観光課長

目標値をごらんいただきますと、累計で10件以下に食いとめたいということを目指しているところがございます。5年間でもって、26年度までの31件を減らしていきたいという思いでここは書いておりますので、実績としてここに上がっているのは、平成27年度分だけでございますので、27年度につきましては、8件の減少があったという説明をさせていただいたところがございます。目標値は5年間で10件以下にとどめたいということで、今後新規創業がふえてくれば、そこはまたプラス、マイナスが出てくるかなというふうに思っております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。ないですか。

渡辺久治委員

11ページの。

岩崎健二委員長

マイクを寄せて。

渡辺久治委員

11ページのみどこい夏祭りの8,500名、みどこい秋祭りは2万5,000名とこうなってますけど、これはどんなふうにして調べるんですか。集客数ですね。

堂之下商工観光課長

これは細かい数値は、なかなか把握はできないんですけど、主催者発表ということで、こういう形で例年なっております。夏祭りにつきましては巡行に出た団体、パレードに出た団体の数字プラス観客がこれくらいいたんじゃないかというところを出しております。花火大会につきましては、商工会議所の発表の数字でございまして、食の祭典は市民会館でこの年は実施いたしました、大体その食数の発売の人数から割り出しております。

渡辺久治委員

みどこい秋祭りは、これは商工会議所の把握ということでよろしいですか。

堂之下商工観光課長

夏祭りにつきましては商工観光課のほうで把握はいたしております。夏祭りはですね。
(発言する者あり)

渡辺久治委員

大体の2万5,000名というのは、大体の基準が要ると思うんですがどうですか。どうやって判断されるんですか、2万5,000人というのは。

堂之下商工観光課長

2万5,000というのは秋祭りの方でございましてね。秋祭りの花火大会は商工会議所の発表でありますけれども、花火大会が1万5,000人、食の祭典が1万人ということで、こちらの方は数字を出しております。花火大会は、駐車場の数、そしてまたいらっしゃった方々の人数、大体のこう場所ごとに、大体の把握をしてこれくらいということで発表いたしております。食の祭典につきましては、食数であったり、売上金額でもって、人数の把握をいたしているところでございます。

渡辺久治委員

わかりました。ただこれは年度ごとの集客数というのは重要な指数ですので、判断基準のある程度を決めて、なるべくよくわかるように、年度ごとの数字がわかるような数字があればいいなと思いました。以上です。

岩崎健二委員長

いいですか。ほかにありませんか。

濱田洋一委員

6ページの販路拡大支援事業ですけども、事業実績で商談成立件数が延べ23件ということで、実績がありますけど、農業、漁業、林業等した場合に、それぞれの件数の内訳というのを教えていただきたいんですが。

堂之下商工観光課長

それぞれの商談会ごとで申し上げますと、アグリフードショーですので、こちらが農業関係者だと思います。こちらのほうが成約が1件でございまして。シーフードショー、大阪でございました。これが8件、これは漁業関係者だというふうに考えております。あと居酒屋産業展というのがありますけども、こちらは主に水産業者の方が出展をされたというふうに考えておりますけれども、ここで成約が9件ございまして。あと健康博覧会というところで、これは農業関係者です。これが4件。それと阿久根マルシェ、東京で行われました阿久根マルシェの際に1件ございまして、これも農業の方でございまして。以上です。

濱田洋一委員

27年度事業で、延べ23件の成約ということでございましてけれども、継続して今もそういった商談先とのやりとりをされているかと思うんですが、どのような状況というか、おわかりになりますか。

堂之下商工観光課長

申しわけございません。28年度の実績については、まだ上がってきておりませんので申

しわけございません、今ございませんが、それぞれに実績は上がってきているというふうに考えております。

濱田洋一委員

ぜひ、この商談会での、やはり成約されたいろんな事業所と商品については、継続した形でつながっていけばなというふうに思いますので、またよろしく申し上げます。それからですね、10ページですが、民泊の件でございますけれども、この事業の中で、それぞれ受け入れ民家が、神戸市の中学校の方を12軒、大阪市の方を8軒ということでありましたが、阿久根市における受け入れ民家数というのは、どれぐらい登録等されているのでしょうか。

堂之下商工観光課長

阿久根遊々体験倶楽部の会員の方々ということで、一応今30軒程度ございますけれども、実際受け入れてくださるところが少ないところではございますので、今後ふやしていく努力をしなければいけないとは思っております。

濱田洋一委員

ありがとうございます。

岩崎健二委員長

いいですか。

(濱田洋一委員、「はい」と呼ぶ)

ほかにありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認め、商工観光課の審査を一時中止します。

(商工観光課退室)

岩崎健二委員長

次に、水産林務課に関する個別施策について説明を求めます。水産林務課の入室をお願いします。

(水産林務課入室)

それでは、水産林務課長の説明をお願いいたします。

山平水産林務課長

総合戦略個別シートに基づき、水産林務課所管分について簡潔に説明いたします。2ページをお開きください。事業番号②ですが、竹林改良促進支援事業、たけのこ産地化事業であります。目的といたしましては、チップ材として排出する竹材の伐採等に係る経費の一部を助成し、竹資源の有効活用を図り、あわせて竹林の整備を行うことにより、たけのこの生産量の増加を図るものでございます。次に、事業実績・効果でございますが、たけのこの出荷量につきましては、平成27年度は表年であったことも一つの要因であると思われませんが、竹材への補助金が平成27年度から1キログラム当たり、1.5円に増額したことが、竹林整備につながり、たけのこの出荷量の増加に至ったものと考えております。次に、KPIの指標として、たけのこ生産量を掲げておりますが、目標値620トンに対しまして、JA及び上野食品への出荷量が633トンの実績で、目標値を既に超えております。今後におきましても、竹林所有者への支援を行い、たけのこ生産量の増加を図って参りたいと考えております。意見・要望といたしましては、「既に平成31年度の目標値を超えているため、再度、目標値の設定が必要である」とのご意見をいただいているところであります。以上で説明を終わりますが、質問につきましては、私並びに担当係長で答弁させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。質疑をお願いいたします。

牟田学委員

課長、きのうちちょっと聞いたんですけど、その竹チップですね、吉野木材の方から通達が来て、本年度の補助金がもうすべて使ったということで、この1.5円は2月分からと言わ

れましたかね、つかないという何か通達がきたて聞いたんですけど、そこあたりはどうですか。

山平水産林務課長

今、もう2月分がつかない、竹チップの補助金がつかないんじゃないかということですが、市の方に入ってきている情報では、まだ今のところ補助金が底をついているということは何っておりません。

牟田学委員

野田の方だったんですけど、そういう通達が来たと。結局、野田町民だからなのか、それまで、でも今まで補助金はもらっていったというわけですよ。ところがもうすべて使いきったから、2月からつかないという通達を吉野木材が出してるみたいなんですけど、そこたいはどうなんですか。

山平水産林務課長

今、阿久根市といたしましては、市内の方々への補助ということで考えておりますが、何でそこで野田町に通達というのが、いったのがちょっとわかりませんが、大野係長の方が答弁をいたします。

大野林政係長

属人、属地でいきますので、阿久根市の森林所有者が阿久根市の竹林から出した竹材に關しましては、市の方が補助を出します。今言われたのは推測ですが、野田町の方ですので、出水市がそういう通達をしたのではないかということです。野田町の人には、市のほうは補助は出しませんので。今現在、阿久根市の補助金はまだ予算以内ですので、3月まで出してもらっても十分補助できると思います。

(牟田委員、「わかりました」と呼ぶ)

岩崎健二委員長

いいですか。

中面幸人委員

この竹材の補助金の件でお伺いいたしますが、私、前一般質問で言ったことがあるんですが、まず1点が、今まで年に1回払ったのを、その都度払うようなことはできないかということで、それはもうできることですが、それはどうですか、それはもうそうなるんですか。

山平水産林務課長

その件については、現在、毎月支払いをいたしております

中面幸人委員

それと出水市のほうがキロ2円ということで、阿久根も今1.5円を2円にできないか、そのときの答弁として、近隣市も見ながら考えて、検討していくということでしたけど、この点については、まだそういう考えは出てないんですか。

山平水産林務課長

29年度予算につきましても、阿久根市の補助金といたしましては、1キログラム当たり1.5円ということで引き続き予定をいたしております。阿久根市におきましては、当初平成24年度から、その当時は1キログラム当たり1円だったわけですが、先を切って、他市町村より先がけて、補助を24・5、阿久根市だけが行っておりますので、それ以降、ほかの出水市とさつま町とかが補助を出すようになりまして、その中でも、いろんな金額については、あそこが幾ら払っているから幾らにしようということで、これまで改正がなされてきております。今のところ、出水市が1キログラム当たり2.5円、さつま町が2.3円で、その地区の業者の方とあわせまして、1キログラム当たり10円ということで、さつま町とか出水市は行っております。今現在、阿久根市におきましては、木材会社と合わせまして9円ですので、1円不足しております。これにつきましては、29年度はそのままで継続はしようかとは思っておりますが、当然見直しは今後必要になっていくのかなあと考えていると

ころです。

中面幸人委員

補助金をもらうことで、タケノコ山も整備もされますので、近隣の市町村がそうであれば、そういう声が上がってきますので、できるだけ早めにほかの市町村と合わせたような形にしてほしいと思いますがよろしくお願いします。

岩崎健二委員長

要望ですか。

(中面委員、「はい」と呼ぶ)

ほかにありませんか。

白石純一委員

竹のチップ材の用途は何であるというふうに把握されていますでしょうか。

山平水産林務課長

この用途と言いますのは、主に竹紙の原料になってまいります。

白石純一委員

川内の中越パルプでの生産ということなんですかね。

山平水産林務課長

はい、川内の中越パルプへの出荷ということになります。

白石純一委員

現在、市では再生可能エネルギーの策定委員会をもたれていると思いますけれども、全国的には竹チップを使ったバイオマス発電も徐々に行われているようですけれども、そのあたりの使い方というのは、再生可能エネルギービジョン検討委員会とともに、検討はされましたでしょうか。あるいは今後される予定はございますでしょうか。

山平水産林務課長

再生可能エネルギーにつきましては、まだ今のところ具体的に何と何と何をというふうに具体的に決まっておられません。企画調整課が主管となって、各関係課を集めて、今再生可能エネルギーについて協議を進めているところでありますので、当然この施設とか、この地区に木質とか竹チップとかのエネルギーをとということになってくれば、担当課といたしましてもそれに向けて努力はしてまいりたいと思っております。

白石純一委員

今、課長もおっしゃられたように、たくさんの竹の資源が阿久根にあるわけですから、可能であればですね、市外に出すことなく、市内で活用できる、少しでも活用する方策を考えていただければと思います。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

この個別シートの指標の関係なんですが、この補助金というのは竹材に対するキロ当たりの1.5円の補助金ということですよ。それからしますと、この事業費というのは竹材への、いわゆる伐採等への補助金という意味からしますと、もちろん目的はタケノコの生産量の増をはかるという意味なんでしょうけど、この目標値、実績値についても、タケノコの生産量とともに、竹材の伐採の量というのを計上すべきじゃないかなという気がするんですけども、パルプ用竹材の1,907トンというのもありますけど、この基準値、目標値、実績値には、これはタケノコの生産量でしょう。パルプ用竹材の伐採実績というのも表記されるべきじゃないかなというふうに考えますがどうでしょうか。事業費については、その補助、1キロ当たりの1.5円の補助金ということになるんでしょうからですね。その辺はいかがでしょうか。

山平水産林務課長

確かにこの1.5円につきましては、竹を、伐竹をして、玉切りをして搬出をしたりとか

する分に対する補助金でございます。今、議員のほうからおっしゃられますように、タケノコということだけの今目標値とかいうふうな出し方を実際掲げております。今指摘されて、このタケノコだけ、最終的な目標としてはタケノコの生産量をふやすことが目的だということで、このような表現の仕方をしているんですが、確かに今言われますように、竹材についてもここに入れるべき、載せるべきじゃないかというご意見だろうと思いますが、それについては、またいろんな委員会とかの中で、検討させていただきたいというふうに思います。

岩崎健二委員長

いいですか。

竹原恵美委員

今の質問と、全く一緒の根底なんですけど、パルプの竹材の搬出量とタケノコの実産量が完全な相関であれば、こういう書き方もあろうけれども、表年、裏年とかあって、別の要因がくるのであれば、それはその先の書き方の置き場所が違って、上のほうに事業効果としてパルプ用竹材が1,907トンと書いてあるのが、逆に指標として出てくるべきであって、そこから得られた事業効果として、タケノコの実産がこれだけ、裏年だから別の要因もあって減になる。でないと意見・要望に書いてあるとおり、タケノコをいつまでも設定していても、それは何を目的にしているか読めなくなってくるので、本当にパルプを出すことで、竹林の整備が進むことが重要であれば、それを直接指標にすべきではないかと。その上がりて事業効果のところには生産量があって、その理由がまた別途、別の要因がついてくるべきではないかと思っております。以上です。

山平水産林務課長

確かに今言われてみて、自分といたしましても、実際どういうことがあって、どういう成果が得られるかというのは、もう一回やっぱり整理をし直した方がいいのかなというふうに感じております。この件につきましても、今どう対応しますということは言えませんが、先ほど濱崎委員からもありましたことも含めまして検討させていただきたいと思っております。

岩崎健二委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認め、水産林務課の審査を一時中止します。

それでは、次に農政課の入室をお願いします。

(水産林務課退室、農政課入室)

岩崎健二委員長

それでは、農政課に関する個別施策について課長の説明をお願いいたします。

谷口農政課長

それでは総合戦略個別シートのうち、農政課所管分について御説明いたします。

事業番号③番ですが、平成27年度耕作放棄地解消対策事業については、重点目標1の①、第1次産業を支援すると、そのためのものがございます。事業目的は耕作放棄地を利用して農業生産活動を行う農業者等に対し、準備経費の一部を助成するものとしております。また事業実績・事業効果といたしましては、耕作放棄地を利用して農業生産活動を行った6戸7件の農業者等へ耕作準備に要する経費の一部の助成を行いました。平成27年の荒廃農地調査における再生利用が可能な荒廃農地いわゆるA分類といわれておりますけれども、263.9ヘクタールでありましたが、平成27年度は1.7ヘクタール解消がされました。市単独補助事業では、5戸の農家で6件1.4ヘクタール。国の交付金事業では1戸の農家が1件0.3ヘクタールを実施しました。事業費は313万13円。うち補助金等として18万5千円でございます。

次に、重要業績評価指数の基準値を平成26年度1ヘクタール、目標値を6.5ヘクタールと設定し、平成27年度の実績値は1.7ヘクタールでございます。次に、事業評価・

今後の取組方針ですが、耕作放棄地の解消が図られ、農業生産活動もできるようになったことから、地方創生に効果があったところがございます。今後の取り組み方針としても、地域における人・農地プランや農地中間管理事業などに関する話し合い活動、また農業委員会とも連携を図り、担い手への農地集積や耕作放棄地解消と合わせ、農業者に対する支援を行うことにしています。以上で説明を終わりますが、質問については、私と担当係長でお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。質疑ありませんか。

竹原恵美委員

このシートの見方を改めて教えてほしいんですけど、先ほど事業費、313万とびの13円。うち補助金等183万5千円、うち補助金等、意味を教えてください。事業費は全体事業費、うち補助金と、補助金として出したもの、また補助金としてここが受け取って、意味がよく、補助金等の意味がよくわからなかったです。

谷口農政課長

この事業につきましては、補助金等の額ということで、耕作の準備に補助対象経費の2分の1以内の額。これが草刈り等でありましたら、10アール当たり2万円。障害物除去、抜根等の整地まで含めると、そういった事業になりますと10アール当たり10万円。そして今度は農業の生産活動をするための準備の費用として10アール当たり5万円という補助金が出されます。これが市の単独事業でございます。それから国のほうの事業といたしましても、耕作放棄地を再生活用する活動を支援するというので、これは5年間の営農耕作に対するの条件が付いておりますけれども、これにつきましても、同じように再生作業が定額支援ですけれども、10アール当たり5万円というような事業がございまして、そういったものをもろもろ合わせまして、こちらから補助事業として流した分という意味で、うち補助金という書き方をさせていただいたところでもあります。

竹原恵美委員

これは、題目は、目的はその一部を助成するものである、助成金なんですが、うち補助金等に入らないもの、逆に入っていないものは何のことを示していますか。

谷口農政課長

先ほど補助金の対象経費の2分の1以内の額というふうに話をさせていただきましたけれども、結局2分の1以外のものは受益者の負担ということになると思います。したがって、ここでいう全体事業費313万13円がございまして、それからうち補助金等これが183万5千円ということになります。この差額129万5,013円この分が受益者の方がご負担いただいた金額というふうにご理解いただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認め、農政課の審査を一時中止します。

この際、一時休憩します。

(農政課退室)

(休憩 14:05～14:15)

(市民環境課入室)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、市民環境課に関する個別施策について説明を求めます。

石澤市民環境課長

それでは市民環境課所管分について総合戦略シートを基に説明いたします。40ページをご覧ください。事業番号⑤、クリーンビーチあくねでございます。本市は南北に約40キロに及ぶ海岸線を有しており、特に市街地の沖合に浮かぶ阿久根大島、奇岩あふれる牛之浜海岸、急流で有名な黒の瀬戸、3キロに及ぶ砂浜を持つ脇本海岸など変化に富んだ海岸線有していることから阿久根市の観光の中心となっています。しかし、近年海岸において漂着物による環境悪化が著しく、この美しい海岸線を保つため、清掃活動を行うこととします。現在海岸漂着物等、地域対策推進事業により主な海岸線については、委託にて作業を行っていますが、委託で清掃を行えない箇所、特に阿久根大島について清掃を行うものです。この事業を継続することにより美しい海岸線が保持され、観光客等の入込増が見込まれると考えております。次に事業実績、事業効果でございます。市内の主な海岸については年間を通じ、この事業を実施し、漂着ごみの回収、処理が行われ、海岸線の環境美化が図られたと考えており、地域住民、観光客にはおおむね好評であったと思います。阿久根大島については、地理的關係から、年間を通じての事業実施はできませんでしたが、昨年引き続き、島内海岸漂着ごみの回収処理を行っております。この事業の重要業績評価指数、KPIといたしまして、市内3海水浴場への入込客数を設定致しております。27年度につきましては、昨年度を上回る結果が出ております。以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。質疑をお願いいたします。

渡辺久治委員

事業費が2,500万あまりになっていますけども、これは脇本海岸と阿久根大島の個別の数字がわかりますか。

石澤市民環境課長

委託料についてでございます。3地区について行っております。まず、大川島海岸等ということでございます、そちらの金額が1,078万9,200円。続きまして、脇本海岸でございます、884万5,200円。続きまして阿久根大島でございます、113万4,000円以上でございます。

渡辺久治委員

あと、先ほども聞いたんですけども、3海水浴場の入込客数、これは実績で3万1,532名とかなりはっきりした数字が出てるんですが、この数え方とかちゃんと決まっていますか。どんなふうにして数えるかとか。

新塘市民環境対策係長

入り込み客数につきましては、委託を商工観光課が委託をしている美しい海のまちづくり公社、並びに日本水泳振興会から数字の方の報告をいただきまして、それを集約したものでございます。1日、2回カウントをいたしまして、午前10時から11時に1回、午後1時から2時までが1回ということで、1日2回カウントしてございます。よろしく願いいたします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

牟田学委員

清掃の件です、大川島、脇本あたりは平地で木材なんか来た時には重機を使ったりもできますけれども、ちょっと聞いたことがあってですね。磯辺です、磯辺。磯辺のそういう漂着物あたりはどうすって聞いたら、チェーンソーで切って、持てる範囲に切って処理するという話を聞いたんですけども、そこ辺りをもうちょっと改良というか、なんかあればなあというふうに思ってるんですよ。人間で持てる範囲で切ってですよ、それしかないのかあとと思いますけど、なんかいい方法を考えたらいいのかなと思いますけど。

石澤市民環境課長

ただいま、牟田委員のお話のとおり、人力でしかできないところにつきましてはですね、チェーンソーで人が持てる範囲でカットしまして、それを搬出してるという状況でございます。今、新しい方法ということでございますが、私もそのくらいしか考え付かないというところでございます。今後もですね、そういった方法等につきましては楽な方法がないかということで研究をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

中面幸人委員

今先ほどですね、各3地区の委託料の説明がありましたけれども、私はよく思うんですけども、7月に海開きに行きますよね、脇本海岸に行けば私が行く海開きの日に行けばいっぱい漂着物があったりするんですけども、あれは委託を受けてる人がどんな形で清掃するのか。台風なんか来れば年に何回もあるかと思うんですけどもですね、そういう補正なんかというのがすぐ出来るんですか。

石澤市民環境課長

海岸漂着物につきましては年間を通じて委託しておりまして、その量によっての出来高の補正とかそういったことはやっておりません。具体的に方法を申し上げますと、脇本海岸を例に取らせていただきますと、まず朝、業者の方が燃えないごみの収集をいたします。そしてそれが済んだのちですね、燃えるごみを集めまして、焼却できるものについては焼却をする。そして焼却できないものについては回収して、環境センターのほうへ運ぶという形を取らせていただいております。

中面幸人委員

海水浴が始まるのに、いっぱいごみがあったりするんですけども、この委託をしてるのに何でかなあと思ったりもしたんですけど、そういうのは何か指導じゃないけど、年に1年を通してということですけども、台風なんかいっぱいくれば大変ですよ。その辺あたりはどうなってるのかなと思ったりするんですけど、その辺はどうなんですか。

石澤市民環境課長

そのときの海岸の状況におきましてですね、ほかの地域に委託をしているところがございますので、そちらと私どもが直接雇用している分がございまして、集中的に入れてごみの回収をやっているという状況でございます。そして今、中面委員がおっしゃられるんですけども、海岸というのがですね、日々動いております。それが固定できればすぐ出来るんですけども、きょう清掃したところにまたあす、ごみが漂着しているという状況もございまして、なかなか厳しいと思っております。以上でございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

お尋ねします。指標が入り込み客数になってるんですけども、やっていることはごみの回収処理なので、清掃の平米とか処理量を指標にするべきで、これをどんどん大きくしたから入り込み客数が増えるとかそういう結果が得られるものではないので、客数で評価を最後に評価は相当効果があったとなっておりますが、評価の値を変えたほうがよいのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

石澤市民環境課長

この指標につきましては、私考えておりますのが、阿久根の海岸はきれいだということですね、再度リピーターとして来てくださるようなことですね、来年また海水浴に行ってみようか、そういった感じできれいな海だという印象がついてくれば、こちらのほうが上がっていくという感じでKPIの方を設定させていただいております。清掃の量等につきましてはですね、こちらで把握しておりますので、またそちらのほうもこの指標の中に入れるか入れないかということをも検討していきたいと思っております。以上でございます。

竹原恵美委員

この入込客数に対してはほかにもイベントを打ったり、交通のフェリーの補助だったり、

いろんな手法がとられていて、直こう関連があるわけではないので、この結果を求めるというのには、あまりにも要因がほかにありすぎているので、ちょっと評価に使うには不適當ではないかと思ったところでした。ご検討ください。

岩崎健二委員長

検討ということによろしいですか。

[竹原恵美委員「はい」と呼ぶ]

ほかにありませんか。

白石純一委員

恐らくごみは漂着物が一番多いのではないかと思いますけれども、ただし市民のごみも多分少しは含まれているのではないかというふうに思います。業者を通じて大型の重機とかも使ったほうが効率的ではあるんですけれども、自然環境を守り育てるという重点目標からすると恐らく今はもう地域住民の方や、各種団体がボランティアとして清掃されてもいらっしやると理解しておりますけれども、こういったボランティアで市民による清掃活動についても積極的に市のほうからもお願いをするということはされていらっしやいますでしょうか。

石澤市民環境課長

ボランティアにつきましてははですね、かなりの数が今、入っております。脇本海岸でいきますと、折多小学校、脇本小学校、三笠中学校、それとサーファーの方等ですね、かなりのボランティアが入っております。そういったことですね、ボランティアの育成も私どもの努めかと思っておりますので、今後ボランティア等の団体の育成についても検討していきたいと考えております。以上でございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

事業費が2,500万あまり、うち補助金等2,257万とありますが、うち補助金等というのはほとんど委託料というふうに理解しているんですが、委託料と補助金2つが入っているのでしょうか。入ったらその額を教えてください。

石澤市民環境課長

こちらにつきましては国からの補助金でございます。この公立な補助でございます、10分の9補助ということでございます。委託料等については入っておりません。

全体の事業費の中の9割が国からの補助金でございます。

濱崎國治委員

といいますと、これはうち補助金等の2,257万8千円というのは、ほとんどが国からの補助金ということで理解してよろしいんですか。

石澤市民環境課長

全額国からの補助金でございます。2,257万8千円は。

濱崎國治委員

といいますと、委託で清掃というのは一応この補助金を阿久根市に入れて、阿久根市からは委託料で支出するというそういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

石澤市民環境課長

はい、その通りでございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。よって、市民環境課の審査を一時中止します。

(市民環境課退室、健康増進課入室)

岩崎健二委員長

次に、健康増進課に関する個別施策について説明を求めます。

児玉健康増進課長

それでは初めに、健康増進課分について御説明いたします。

まず、21ページになりますが、事業番号⑩でございますが、特定不妊治療費助成事業ですが、この事業につきましては、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを推進するため、子供が欲しくてもなかなか妊娠の機会に恵まれない夫婦の不妊治療に要する費用の一部を助成するものであり、県の助成金を控除した額のうち、1年度当たり15万円を限度額として通算5年間助成するものでございます。平成27年度につきましては、8件8組への助成をしており、そのうち妊娠にいたった御夫婦は2組であります。

次に22ページになります。事業番号⑪、両親学級になりますが、この事業は全ての妊娠届出者に対して案内し、助産、栄養、運動についての学びの機会とその場を提供するものでございまして平成27年度においては、計9回開催をいたしました。具体的には赤ちゃん誕生に向けた学習や体験、また妊娠期の食生活や口腔ケアについて、さらには妊娠期の骨盤ケアについてを保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士と共に学びました。また、参加者同士の交流や情報交換の場としても意義深い場となっており、妊娠期における不安解消の一助にもなっている事業として、参加者のアンケート結果でも8割の方々には満足いただいているところでございます。

次に23ページ、事業番号⑫になります。乳児家庭全戸訪問事業でございますが、この事業は、国が創設した通称「こんにちは赤ちゃん事業」でございまして、生後2・3か月児に対しまして、保健師や民生委員、児童委員が訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会として、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境を確保し、地域で安心して生活できるよう見守ることを目的としていると同時に、その後の各種健診の受診勧奨や予防接種事業の案内、また様々な子育て支援に関する情報提供を行っております。また訪問時には母子の絆を深めるものとしまして絵本を無償提供しており、平成27年度については129名の方々の自宅を訪問しているところでございます。

次に38ページになります。事業番号⑬から説明させていただきますが、⑬につきましては一般介護予防推進事業についてでございます。これにつきましては、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行い、介護予防を推進するものでございまして、65歳以上の高齢者を対象に健康運動指導士による転倒予防体操等の運動指導を主とした元気アップ教室や、出前講座として、いきいきサロンや高齢者学級等に出向き、保健師・栄養士・歯科衛生士による低栄養予防や口腔ケア、高齢期の健康づくり等について健康教育・健康相談を行っており、27年度は73回、1,758人の参加がございました。元気アップ教室は、参加者数の増加により平成26年度から4会場にふやしており、参加者の交流や体力維持、介護予防に関する意識づけの場として定着してきているところでございます。

続きまして、1つ前にかえりますが、次に地域包括支援センター分について御説明をいたします。37ページになります。事業番号⑭でございますが、地域介護予防活動支援事業についてでございます。これにつきましては、平成27年度は、県の「地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業」として実施をいたしました。住民への説明会を開催後、自主的に手を挙げていただいた、高之口区と瀧区、この2地区をモデル地区に決定して、毎週1回、地区の公民館で「ころばん体操教室」を開催しました。それぞれ、38名の参加ということでございました。5回目までは、行政も支援で入りまして、6回目以降は、住民主体で体操教室を運営しております。3か月評価、9か月評価をする中で、参加者の体力については維持、改善傾向にあり、何よりも健康観の認識が高まっているところでございます。また、地域の中の歩いて通える場所で体操教室を実施することにより、住民の介護予防の意識が高まると同時に地域住民同士の交流から、声かけ、見守り活動や互助活動の輪が広がってきているものと考えております。

次に、39ページ、事業番号⑭になります。認知症施策推進事業についてでございますが、認知症予防を勧めるとともに、たとえ認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、認知症についての正しい理解、知識の普及・啓発のために、認知症予防講演会、認知症介護者家族交流会の開催、認知症に係るパンフレット等の配布、認知症サポーター養成講座等を開催してまいりました。認知症サポーターの養成については、平成27年度は、金融機関、小学校、商工会議所女性部等、16回開催をいたしまして、397名のサポーターの養成ができたところでございます。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑を受けます。

牟田学委員

事業番号⑯番、特定不妊治療ですけれども、確認ですけど、1回につき、15万円ということいいんですかね。

児玉健康増進課長

1年度につき15万円ということで、例えば1回目7万で済めば、7万円、その年度内に15万円までが限度額ということで、御理解いただければ良いかと思えます。

牟田学委員

そういった中で、最長5年間という説明でしたけれども、というのが、なかなか着床しないんですよ、1回行っても。そういった中で、精子と卵子を冷凍保存しなければなりません、そういった時に男、女ともですね、冷凍の金額を請求されるわけですよ。だからその辺りをちょっと考えてもらわないと、なかなか1回では着床しない例が多いんですよ。その冷凍保存についても、年間9万円だったかな、幾らか取られるわけで、そこ辺りをもうちょっと、補助できないのかなというふうに思いますけれども、なかなか大変であるというのは聞いております。そういった中でそういう保存についても何か補助的なことを考えられないかなというふうに思いますけれども、課長はどう思われます。

児玉健康増進課長

委員のおっしゃられる通り、そこもかなりの金額がかかるんじゃないのかなと思っております。正確な数字はちょっと私も押さえてはおりませんが、それにつきましては、今現在、県の補助もありますけれども、県の動向、国も当然なんですけれども、他市の状況ともちょっと調査させていただきたいと思えます。その中で、そこまで補助ができるのか、するとしたらどれぐらいになるのかというようなのを含めて、ちょっと調査をさせていただきたいと思えます。

牟田学委員

ぜひ検討していただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

同じ件でお伺いたします。今、課長からもちょっと出ましたけれども、国や県の補助金、国はちょっと私も存じ上げてなかったんですけど、県の不妊治療補助金がございますけれども、その県のもの、市のもの、両方一緒に使えるということなんですかね。

児玉健康増進課長

そうですね、県の補助、市の補助、それは同時に使える。県の補助を除いて15万円を限度ということしております。

白石純一委員

これだけを見るとですね、市がこういう15万円までの補助をしているということは分かるんですけど、県も合わせれば、じゃあ県も15万であれば、じゃあ30万までの補助があるんですよというのは市民に周知されておりますでしょうか。

児玉健康増進課長

県におきましては、初回が30万の補助、2回目以降は15万ということで、市のほうはずっと15万が限度ということで、補助はなっていますが、金額を載せたか、一回県のほうが30万に増額された件で市の広報には載せた経緯がございます。ただ、ちょっと私も正確な記事内容まで覚えておりませんが、その補助が増額になったという記事は、県のほうがですね、増額になったという部分については広報に掲載したかと思えます。

白石純一委員

ぜひですね、県のものに加えて市がこれだけ補助を出して、合わせて使えるんですよということを周知いただいてですね、特に阿久根からの場合はほとんどの治療先が鹿児島市内、あるいは始良市内と伺っておりますので、もちろん交通費、あるいは場合によっては宿泊費も必要になると思いますので、そういった形で周知徹底を市民の、特に不妊で悩んでいる方にお知らせいただくようにぜひお願いします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、健康増進課の審査を一時中止します。

(健康増進課退室、生きがい対策課入室)

岩崎健二委員長

次に、生きがい対策課に関する個別施策について説明を求めます。

山元生きがい対策課長

笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生総合戦略における個別施策、事業のうち生きがい対策課所管分の実施状況について、御説明申し上げます。初めに資料24ページをお開きください。重点目標3-③、子育て・教育を支援するのうち事業番号⑱、出生祝い商品券支給事業につきましては、子育て家庭への経済的支援として、第1子出生時に3万円、第2子出生時に5万円、第3子以降の出生時に10万円相当の阿久根市共通商品券を支給するものです。平成27年度の事業実績は、第1子が50人、第2子が53人、第3子以降が31人、合計134人で725万円を支給しております。重要業績評価指数の年間出生児数については、平成31年度の目標145人に対し、平成27年度は134人でありました。

次に、27ページ、事業番号㉒、母子家庭等総合支援事業につきましては、ひとり親家庭の父母等に対し、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合の給付金支給や、教育訓練講座の終了後に受講料の一部を支給するものであります。平成27年度の事業実績は、高等職業訓練促進給付金として1件、108万2千円を支給しております。重要業績評価指数の就職・転職の実施については、平成31年度の2人に対し、平成27年度は受講継続のため0人でありました。

次に、28ページ、事業番号㉓、子ども医療費助成事業につきましては、子どもたちの健全な育成を支援し、小児医療費にかかる保護者の負担軽減を図るため、健康保険適用医療費の自己負担額を助成するものです。平成27年度の事業実績は、小学校未就学児が、延べ15,069件、助成額2,289万1,825円、小・中学生が、延べ10,828件、助成額2,030万5,928円、助成額の総額は43,197,753円でありました。重要業績評価指数の年間出生児につきましては、平成31年度の目標145人に対し、平成27年度は134人でありました。

次に、29ページ、事業番号㉔、保育利用料軽減事業につきましては、保育利用料を国が定める基準額の約半額で設定し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るものであります。平成27年度の事業実績は、延べ児童数7,613人の保育利用料について、国の基準額、1億4,811万6,630円に対し、実際の保育利用料は、6,406万6,030円、軽減額は、8,405万600円でありました。重要業績評価指数の年間出生児につきまして

は、平成31年度の目標145人に対し、平成27年度は134人でありました。

次に、30ページ、事業番号㉕、障がい児保育事業につきましては、保育施設において、障害児の保育環境の充実のため、担当保育士を配置する際の補助や、児童発達支援センター等のサービスを利用した際の自己負担額を助成するものであります。平成27年度の事業実績は、障がい児保育事業が、二つの園で保育士2名の加配に対し、180万円を補助、障がい児通所支援事業では、延べ655人の利用に対し、事業費4,041万8,780円、うち利用者の自己負担分の助成額131万2,334円でありました。重要業績評価指数の子育て支援施設利用者の満足度については、目標の80%に対し、平成27年度の調査による満足度は95%でありました。

次に、31ページ、事業番号㉖、子育て支援拠点事業につきましては、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するものです。平成27年度の事業実績は、おりた保育園とみなみ保育園を拠点に活動し、親子サークルの参加者が延べ3,403人、育児相談が延べ130件、各種イベントの開催や情報発信等を行い、事業費は1,704万8,408円でありました。重要業績評価指数の子育て支援施設利用者の満足度につきましては目標の80%に対し平成27年度の調査による満足度は95%でありました。

次に、36ページ、重点目標4-①、快適で住みよいまちにするのうち、事業番号㉗、高齢者地域見守り・支えあい事業については、独居高齢者等への配食サービスを行う、食の自立支援事業、高齢者を含む任意のグループによる互助活動に対し地域商品券を支給する、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業、集落ごとに支えあいマップを作成し、地域の相互援助体制を確立する、共助の基盤づくり事業を通じて、高齢者等を地域で見守り、支え合う体制づくりを進めるものであります。平成27年度の事業実績は、食の自立支援事業が、月平均130人の利用者に対し、総配食数47,563食、総事業費は2,615万9,650円でありました。高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業では、6団体に交付し、総事業費は76万5,800円であり、共助の基盤づくり事業では、73地区でマップづくりが完了し、総事業費は834万5,000円でありました。重点目標、快適で住みよいまちにするにおける重要業績評価指数、自治会加入率については、平成31年度の目標85%に対し、平成27年度は85.3%でありました。以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員

課長の説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。
ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認め、生きがい対策課の審査を一時中止します。

(生きがい対策課退室、教育委員会入室)

岩崎健二委員長

次に、学校教育課、教育総務課に関する個別施策について説明を求めますが、先に教育総務課の説明をお願いいたします。

小中教育総務課長（兼給食センター所長）

まず、教育総務課及び学校給食センター所管の総合戦略個別シートについて御説明いたします。事業番号①、学校給食における地産地消の推進につきましては、学校給食に使用される地元産食材の割合を高めることを目的としており、平成26年度の地元農産物の使用率は15.4%でありましたが、平成27年度は33.8%に上昇しております。これは、平成27年1月から米飯給食を始めたことに起因しておりますが、今後も地産地消の観点から、地元産の食材の比率を上げる取り組みを検討してまいります。次に、25ページ、事業番号㉘、卒業祝い商品券等支給事業については、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付

金事業に基づき、平成26年度から実施したもので、義務教育課程を修了した生徒の前途を祝して、生徒の健全な成長を促し、次世代を担う人材の育成に資することを目的に、卒業祝い商品券等を支給したものです。平成27年度は、市内の中学校卒業生193名全員に商品券5,000円、図書カード5,000円を支給しております。アンケートなどからは、参考書などの購入に充てられるなど、地域消費の喚起に一定の効果があったものと思います。

次に、26ページ、事業番号㉑、阿久根市奨学金事業については、市の奨学金に入学一時金を創設し、卒業後本市に帰って来られ、住んでいただくことで、地元への定住の促進と市のリーダーとして活躍してほしいとの思いから創設を目指したものです。平成27年度においては国や県の動向を見ながら、どのような制度にすべきか検討を行い実際の事業実施には至りませんでした。しかしながら、先の第4回定例市議会において議決していただきましたとおり、本年の奨学生の募集から実施しております。以上で、教育総務課及び学校給食センター所管の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

次に、学校教育課長の説明をお願いいたします。

久保学校教育課長

学校教育課所管の総合戦略個別シートについて、御説明します。32ページ、事業番号㉒、学力向上支援員配置事業につきましては、子供たちが充実した学校生活を送ることができるよう、基礎・基本の確実な定着を図ること、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上、学習習慣の確立を目指すことを目標としております。平成27年度は、小学校6校に、理科支援員2人を配置しております。また、阿久根中学校と三笠中学校に英語教育支援員を一人ずつ、小学校担当として1名配置しています。平成27年度の鹿児島学習定着度調査では、中学1年英語の市平均が74.1、中学2年英語の市平均が65.2であり、それぞれ3.4ポイント、5.8ポイント県より上回っていました。理科の市の平均は小学5年で1.6、中学1年で3.2、県平均より低い状況でしたが、中学2年理科は市平均が県平均より1.1ポイント高い状況でした。今後も、学力向上支援員配置事業を通して、英語に親しませたり、より多くの実験に取り組みせたりすることで、学習意欲の向上や基礎・基本の定着、学力向上に取り組んでまいります。次に、33ページ、事業番号㉓、特別支援教育支援員配置事業につきましては、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対して特別支援員を配置して、子供たちが充実した学校生活を送ったり、保護者が安心して子育てを行ったりする環境づくりを行うこと、これを目的としています。子供たちが学校の授業や学校生活で困っていることにより、不登校になってしまうことを防ぐ必要があると考えます。不登校の要因はさまざまですが、市の不登校の割合は、県の不登校の割合より、小学校で0.15%、中学校で0.51%高い傾向にあります。今後も、学校教育を受ける上で生じる障壁をできるだけでなく、子供たちが充実した学校生活を送ることができるよう、環境づくりを推進していく必要があると考えます。

次に、34ページ、事業番号㉔番、スクールソーシャルワーカー等配置事業につきまして、学校からの依頼により、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問を行い、児童生徒の相談に応じたり、ケース会議等において支援の方向の情報共有を行ったりしています。不登校児童生徒の割合は、先ほど述べたとおりですが、不登校は社会的自立という点でも、児童生徒や保護者にとっては大きな問題であると考えます。事業を通して、不登校の児童生徒の割合を少なくしていきたいと思っております。以上で、学校教育課所管の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。両課一緒に質疑を受けます。ありませんか。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認め、学校教育課、教育総務課の審査を一時中止します。

(教育委員会退室、企画調整課入室)

岩崎健二委員長

次に、企画調整課に関する個別施策について説明を求めます。

早瀬企画調整課長

それでは、9ページをお願いいたします。事業番号は⑧になります。移住定住促進事業、こちらにつきましては、先の特別委員会のほうで、地方創生の先行型事業のほうで説明をした部分でございます。こちらにつきましては、転入者等への住宅の新築、新規購入、もしくは増改築に対して補助を出すということで、こちらのほう、平成27年度、移住件数につきましては単年度で6世帯の増というふうになっております。次にページ番号35ページをお願いいたします。事業番号⑩、地域づくり活動支援事業、こちらのほうにつきましては、事業目的が、地域が抱える課題の解決及び地域コミュニティの活性化を図るため、地域づくりのための施設整備や活動を行う区や団体に対して補助金を交付するものであります。そうすることで、事業実績としまして、27年度は、区におきまして、ハード事業23区で3,023,000円、ソフト事業で45区、1,977,000円、重点支援区6区で497,000円を助成しております。また団体のほうでは、ソフト事業で8団体、768,000円を助成しております。あとKPIの指標のところではありますが、この地域づくり活動支援事業は、地域コミュニティの活性化ということではありますが、直接自治会の加入率にこれが反映するということではございませんが、一応こういう地域コミュニティの中に、その地域が活性化していれば区の加入率も下がらないというところを目指すものでございます。目標値の前に平成26年度基準値が86.2%、目標値が85%となっておりまして、27年度が85.3%ということで、これ以上落ちないように努力しようとするものでございます。それと、企画調整課におきましては、28年度以降のこの総合戦略、こちらのほうの取り扱いにつきまして、まず、会計年度が5月で終了しますので、皆さんのほうにお渡ししてある、この総合戦略個別シート、こちらのほうを6月で、各課で作成をすることになります。それを受けまして、7月に庁内の検討会議、庁内の検討会議をこの中でいろいろ出ております指標の検討、計画をした段階でいろいろとまだ考えられること等もありますので、指標の検討、そして、目標値、既に目標を超えている部分もございますので、その修正、並びにその事業継続の必要性について庁内での検討会議を行います。その後、8月に、外部有識者による検証会議にかけていきます。最終、9月から10月にかけての決算特別委員会のほうに、現在主要事業の事業一覧ということがあるんですが、その中で、一応総合戦略について皆さんのほうに説明できればなというふうに思っております。以上です。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。質疑はありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

企画調整課への質疑を一時中止いたします。

(企画調整課退室)

岩崎健二委員長

それでは、事業検証報告書について説明を受け、質疑を行いました。次に、本件について、中間報告の必要について協議を行います。

ここで、協議のため暫時休憩します。

(休憩 17:06～17:08)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。それでは、中間報告の必要について、協議を行います。どなたか御意見ありませんか。

大田重男委員

中間報告はまだ早いんじゃないかと私は思っています。だから今回の定例会では、必要はないと思います。

濱崎國治委員

私も同意見なんですが、かなり長い時間、審議が入りますので、もう中間報告と言ったら、中間にしたらどうでしょうか。5年の間の中間に。

岩崎健二委員長

今、委員から長い間の委員であり、まだ中間報告の必要ではない時期ではないかというのがあります。3月議会ではなくてもいいんじゃないかという意見がありました。いかがでしょうか。

竹原信一委員

(聴取不能) 自分たちで、一回一回区切りちゅうかな、まとめる機会をふやすとくと、忘れずに済むのかなあという、ね、委員長の頭の中での整理が進むかもしれないという気はするんですよ、ですから、ま、やってみたらどうかなという気がします、いかがでしょうか。

岩崎健二委員長

私の意見はとなりますと、まだ中間報告をするまでのものは出来上がっていないんじゃないかなというふうに考えておまして、できたら先ほど課長の説明がありました通り、28年度の実績報告を受けて質疑をしたのち、そうするとちょうど27年、28年の2か年の分が出てくるということになりますので、9月議会、あるいは12月議会において中間報告をすればいいんじゃないかなというふうに個人的には、委員長の意見を求められるとそういうことで考えておりますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、中間報告については、今回の本会議ではいらないということに決しました。

では、その他ありましたら。

竹原恵美委員

お願いごとなんですけど、きょうこの委員会を開催するのに、その場でこれだけのボリュームの表をもらったので、できれば予定が組まれましたら資料は早めにいただいて、読み込みをして、迎えるように準備をお願いしたいと思います。

[「休憩を」と呼ぶ者あり]

岩崎健二委員長

ちょっと休憩します。

(休憩 15:11～15:12)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

今、竹原恵美委員のほうから要望がありました、資料につきましては、できるだけ早い時期に皆さんにはお示しできるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ以上で地方創生に関する調査特別委員会を散会いたします。

(閉 会 15時13分)

地方創生に関する調査特別委員会副委員長 岩 崎 健 二